

## 1 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

##### イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

#### ② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

当消防組合において有価証券及び出資金の保有はありません。

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

当消防組合において棚卸資産の保有はありません。

### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 18年～24年

工作物 21年

物品 3年～15年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によつています。）

#### ③ リース資産

##### ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

##### イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

## (5) 引当金の計上基準及び算定方法

### ① 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

### ② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

## (6) リース取引の処理方法

### ① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

### ② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

## (7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（宇部市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

## (8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

### ① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

### ② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、庁舎管理における施設修繕料及び消防庁舎等整備工事を修繕費として処理しています。

## 2 重要な会計方針の変更等

### (1) 会計方針の変更

当消防組合において会計方針の変更はありません。

### (2) 表示方法の変更

有形固定資産の減価償却累計額について、各有形固定資産の金額から直接控除し、その控除して得た額を当該各有形固定資産の金額として表示する方法（直接法）から、各有形固定資産の項目に対する控除項目として、減価償却累計額の項目をもって表示する方法（間接法）に変更しました。

### (3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

当消防組合において会計方針の変更はありません。

## 3 重要な後発事象

当消防組合において重要な後発事象はありません。

## 4 偶発債務

当消防組合において偶発債務はありません。

## 5 追加情報

### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。  
一般会計
- ② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

### (2) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分  
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分（不足分）  
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

### (3) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 61百万円
- ② 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

|                  |         |     |
|------------------|---------|-----|
| 業務活動収支           | 1 2 9   | 百万円 |
| 投資活動収入の国県等補助金収入  | 6 5     | 百万円 |
| 未収債権、未払債務の増加（減少） | 3 9 2   | 百万円 |
| 減価償却費            | △ 1 3 7 | 百万円 |
| 賞与等引当金繰入額        | △ 1 4 2 | 百万円 |
| 退職手当引当金繰入額       | △ 1 9 6 | 百万円 |
| 純資産変動計算書の本年度差額   | 1 1 1   | 百万円 |